

# I 報 告

## 第1 「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙防止に関する条例」に基づく路上喫煙禁止地区の指定について（さんきたアモーレ広場）

### 1. 趣旨

「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、継続的かつ熱心な美化活動の取り組みがあり、指定により啓発効果や区域外への波及効果が期待できる区域を「ぽい捨て防止重点区域」に指定し、重点区域内において、路上喫煙による市民の身体及び財産への被害が特に発生するおそれがあると認める地区を、「路上喫煙禁止地区」に指定している。

阪急神戸三宮駅・JR三ノ宮駅の北側に位置するさんきたアモーレ広場について、三宮北西エリアの再整備の進捗にあわせて、新たに路上喫煙禁止地区に追加指定することで、路上喫煙の防止と美しいまちづくりの推進を図る。

### 2. 指定日

令和3年4月26日

### 3. 路上喫煙禁止地区指定エリア



(参考)

令和3年4月26日 神戸三宮阪急ビル・サンキタ通りオープン  
夏頃 さんきたアモーレ広場オープン